

平成26年度 鳥取県の和牛関係補助事業の概要について【抜粋】

事業名	事業内容	補助率等	主な要件・留意事項	
和牛増頭対策推進事業	「和牛の保育園」推進対策	1/2以内	1)主に受精卵移植を活用して生産した和子牛を育成する施設であること。 2)育成した和子牛は原則として県内和子牛せり市場に出荷すること。	
	放牧場和牛受精卵移植拡大対策	放牧場の乳用育成牛を活用した和牛受精卵移植推進のための和牛受精卵の購入	県1/4 1卵あたり10,000円以内	1)産子の登録が可能な和牛受精卵で価格表等で単価が公表されていること。 2)鳥取県畜産振興協会が管理する放牧場で、乳用育成牛に移植する受精卵であること。 3)本事業で購入した受精卵によって、生産された和子牛は、県内の和子牛せり市場に出荷すること、又は、「鳥取和牛」として出荷することに同意したものであること。 ※和子牛せり市場に出荷することに同意した受精卵は、全農の補助(1/4、10,000円以内)が上乗せされます。
		放牧場の乳用育成牛を活用した和牛受精卵移植推進のための採卵	県1/4 採卵1回あたり10,500円以内	1)鳥取県畜産振興協会が実施する和牛受精卵の採卵であること。 2)産子の登録が可能な和牛受精卵の採卵であること。 3)本事業で採卵した受精卵は、鳥取県畜産振興協会が管理する放牧場で乳用育成牛に移植し、生産された和子牛は県内の和子牛せり市場に出荷すること、又は、「鳥取和牛」として出荷することに同意したものであること。 ※和子牛せり市場に出荷することに同意した受精卵は、全農の補助(1/4、10,500円以内)が上乗せされます。
	受精卵移植技術利用促進	和牛受精卵の移植に係る経費の補助	県1/4 1移植あたり2,500円以内	1)移植する受精卵が登録可能な和牛受精卵であること。 2)移植証明書が確認できる受精卵移植であること。 3)1頭につき、年度内2回までの移植を対象とする。 4)本事業で移植され、生産された和子牛は、県内の和子牛せり市場に出荷すること、又は、「鳥取和牛」として出荷すること。 ※和子牛せり市場に出荷することに同意した受精卵移植は、全農の補助(1/4、2,500円以内)が上乗せされます。
	担い手施設整備支援	和牛増頭のための牛舎の増築又は新築あるいは空き牛舎の改築整備	県1/3 市町村1/6 限度額50,000円/m ²	肥育牛農家は除く。詳細な要件については農業改良普及員までご相談ください。
		和牛増頭のための堆肥舎整備(増改築を含む)		
	新規参入円滑化支援	新規参入者のための施設整備(畜舎・堆肥舎等)	県1/3 市町村1/6	和牛繁殖経営を開始して3年以内の新規参入者が対象。対象規模は15頭未満。詳細な要件については農業改良普及員までご相談ください。
新規参入者のための雌牛導入				
種牛性を持った鳥取独自の系統保留支援	系統雌牛維持のための採卵	1頭あたり定額125,000円	鳥取県和牛育種組合が指定する鳥取原種牛に、鳥取県和牛育種組合が指定する種雄牛を交配し、採卵すること。	
鳥取和牛オレイン55ブランド向上推進事業	オレイン酸能力向上対策	県内優良雌子牛の導入又は保留	雌子牛1頭あたり定額 ①95,000円 ②40,000円 ③20,000円	1)オレイン酸の期待育種価が、県内上位の雌牛であること。 2)鳥取県内で生産され、前回せり市場の平均価格以上で、農協と5年間の貸し付け契約か保留契約を締結することなど。 ※要件や対象牛は農協へお問い合わせください。
	県外雌子牛導入推進	県外優良雌子牛の導入	雌子牛1頭あたり定額95,000円	1)オレイン酸の育種価が、県内上位1/4の雌牛であること。 2)鳥取県の直近せり市場の平均価格以上で、農協と5年間の貸し付け契約か保留契約を締結することなど。 ※要件や対象牛は農協へお問い合わせください。
	「鳥取和牛オレイン55」増産対策	県内産肥育素牛の導入	肥育素牛1頭あたり40,000円	1)オレイン酸の期待育種価が、県内上位の牛であること。 2)鳥取県内で生産され、前回せり市場の平均価格以上で、「鳥取和牛オレイン55」を認定できると畜場に出荷することなど。 ※要件や対象牛は農協へお問い合わせください。
第11回全共出品対策事業	指定交配費	1/2 1回あたり5,000円	出品牛作出にかかる人工授精代金助成に要する経費	
	採卵協力費	1/2 1頭あたり166,000円	指定する雌牛から出品候補牛作出のための受精卵確保にかかる採卵経費助成に要する経費	